

## 企画推進員(育休代替職員)労働条件(常勤)

事 項	内 容
職名・業務	企画推進員 農地中間管理事業の本部事務 ・相談窓口電話対応 等 ・諸会議に開催準備等 ・農地中間管理事業に係るホームページの管理 ・借受希望者の募集・公表事務 ・農地管理システム等のシステム運用・管理 ・書類内容の照合、確認 ・その他農地中間管理事業に関する事務処理
勤務する場所	岡山市中区古京町一丁目7番36号
勤務時間等	始業・就業時間 午前8時30分から午後5時15分 午後0時00分から午後1時まで 昼休憩 時間外労働 あり
	勤務日数 下記の休日を除く日
	休日 土曜、日曜、祝日、年末及び年始 年次有給休暇、特別休暇あり
賃金等	賃金の額 給料月額： 150, 500円
	手 当 通勤手当、時間外勤務手当
	賃金支払日 毎月15日(ただし、当日が休日に当たるときは前日払い)
	賃金締切日 時間外勤務手当 毎月 末日
	支払方法 全額指定の口座へ振り込み
	昇給・賞与・退職金 賞与 なし 昇給・退職金 なし
退職及び解雇	雇用期間 平成30年12月1日(採用日)から平成32年2月29日まで 自己都合により退職するときは、退職する30日前までに願い出ること
	解雇 職員としての能力を著しく欠く場合、精神又は身体に著しく障害があるため財団の業務に耐えられない場合等
社会保険等	社会保険 健康保険、厚生年金保険、介護保険
	労働保険 労災保険、雇用保険
その他	提出書類 他 履歴書、職務経歴書
	提出書類 他 高等学校卒業以上 基本的なパソコン操作(エクセル、ワード)のできる方 育休代替職員につき、更新は行わない